

電子内視鏡 EC-590ZP

【警告】

全身状態が極めて不良な場合、イレウス、消化管穿孔、呼吸器疾患、循環器疾患などの内視鏡検査を行うことが危険と見なされる場合には、内視鏡検査を行うことの有効性が内視鏡検査を行うことの危険性を上回る場合のみ施行すること。

この製品はライトを間欠的に照明している。てんかんを持つ患者に間欠照明を見せると、まれに発作を起こし、呼吸量低下、窒息などの症状を起こすことがある。てんかんを持つ患者には見せないこと。このような症状を起こした場合には、直ちに使用を中止し、適切な措置を施すこと。

【禁忌・禁止】

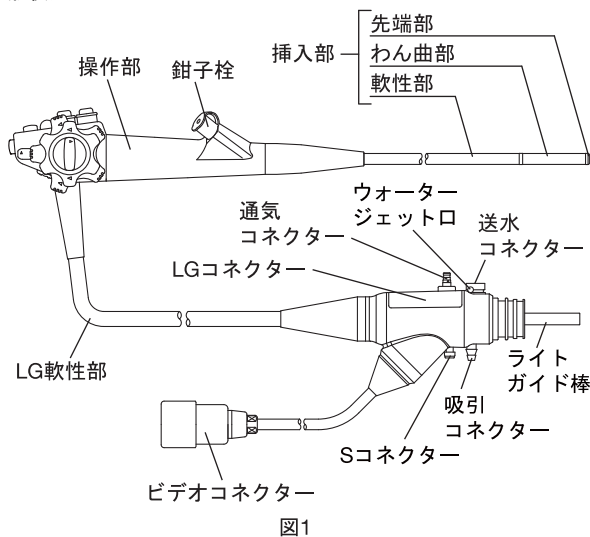
次の患者には使用しないこと。

- ・急性腹症のある患者
- ・重篤な急性炎症のある患者

鉗子栓を再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

<形状>



- * 1. 電氣的安全性（JIS T 0601-2-18：2013）
本製品には固有の電源部はなく、プロセッサおよび光源装置に接続して機能する。
電撃に対する保護形式：クラス I 機器
電撃に対する保護程度：BF 形装着部
- 2. 防水構造（JIS C 0920：2003）
保護等級：IPX7
保護内容：一時的潜水
- * 3. 電磁両立性規格
本製品は、電磁両立性規格 IEC 60601-1-2:2007 に適合する。

4. 仕様

項目		諸元
視野方向		0°（直視）
焦点調節機構		あり
焦点調節範囲		2～100mm
観察範囲	標準	6～100mm
	近接	2～3mm
視野角	標準	140°
	近接	55°
先端部径		11.7mm
軟性部径		11.8mm
挿入部最大径		14.0mm
フレックス※		7.1N
鉗子口最小径		3.2mm
わん曲方向		上下、左右の4方向
わん曲角度	上	180°
	下	180°
	左	160°
	右	160°
有効長		1330mm
全長		1630mm
送気送水		あり
吸引		あり
撮像方式		同時式
挿入経路		経肛門

※先端から 200mm 部分の反力

** 5. 動作環境

温度：+10 ～ +40℃

湿度：30 ～ 85%RH（結露状態を除く）

気圧：70 ～ 106kPa（大気圧範囲）

<構造・構成ユニット>

** 1. 体に接触する部分の組成

先端部：ポリスルホン、光学ガラス、ステンレス鋼

鉗子出口：ステンレス鋼

わん曲部：フッ素ゴム

軟性部：アクリルポリオール樹脂

接着部：エポキシ樹脂

ウォータージェットノズル：ステンレス鋼

2. 標準付属品

- 鉗子栓：FOV-DV7
- J チューブ：JT-500
- 洗浄ブラシ：WB4321FW2
- バルブ用洗浄ブラシ：WB11002FW2
- 通気アダプター：AD-7
- 洗浄アダプター：CA-503/A
- 送気送水チャンネル洗浄アダプター：CA-511N

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K

1912-10.0-FM

<作動・動作原理>

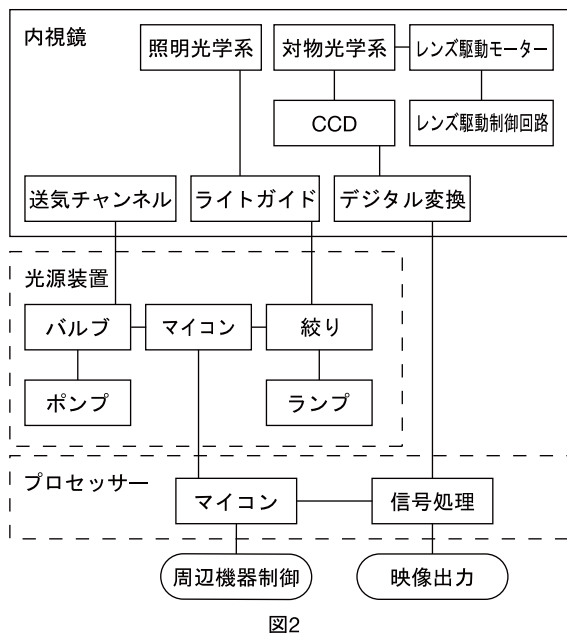


図2

1. 観察光学系

光源装置のランプの光をライトガイドに入射させ、照明光学系を通して被写体を照明する。被写体からの反射光を対物光学系により CCD に結像し、電気信号に変換する。この電気信号をプロセッサでビデオ信号に変換し、モニターに画像を映し出す。

(図 2 参照)

2. わん曲部

わん曲部は円滑に 4 方向へ曲がる構造になっており、ワイヤーを引っ張ることにより任意の方向に曲げられる。

(図 3 参照)

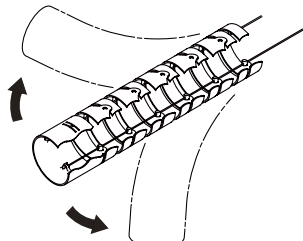


図3

3. 送気送水・吸引・ウォータージェットチャンネル

送気送水ボタンまで常にポンプより空気が供給される。注射筒あるいは送水装置にてウォータージェット管路に水を注入することで、先端より水が吹き出す。

(図 4 参照)

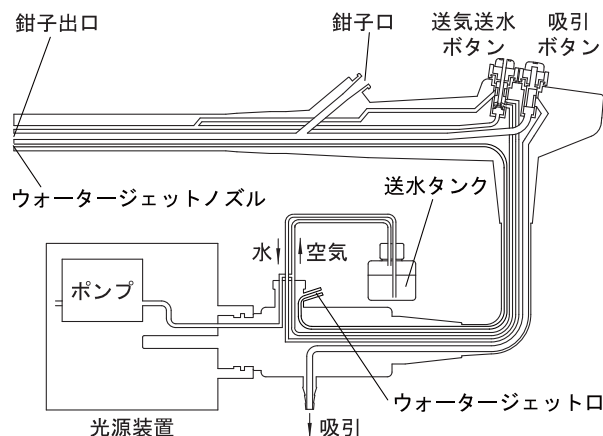


図4

送気送水ボタンの穴を塞ぐことにより先端までの管路がつながり先端より空気が吹き出す。

(図 5 参照)

更に送気送水ボタンを押し込むと、送気管路が塞がれ、空気は送水タンクに流れ込む。空気は送水タンク内の水を押し出し、水は管路内を流れ、先端より吹き出す。

(図 6 参照)

吸引管路は、常に吸引器により空気が吸引される。吸引ボタンを押すことにより管路がつながり鉗子出口より吸引される。

(図 7 参照)

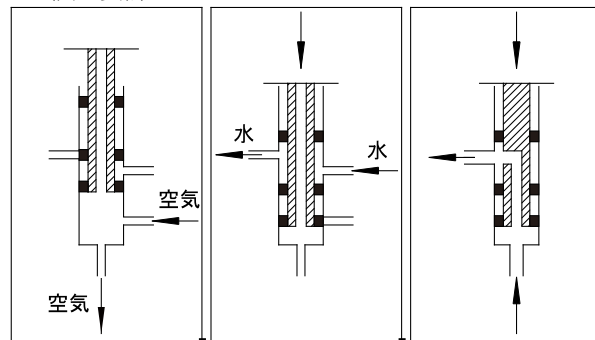


図5

図6

図7

【使用目的又は効果】

<使用目的>

体内、管腔、体腔、又は体内腔に挿入し、体内、管腔、体腔、又は体内腔の観察、診断、撮影、又は治療のための画像を提供すること。

本製品は、医師の管理下で医療施設において、直腸、S 字結腸、大腸、回盲部の観察、診断、治療に用いる。

【使用方法等】

<使用方法>

1. 用途に適したレベルの消毒または滅菌を行う。
2. 内視鏡に鉗子栓、送気送水ボタン、吸引ボタン、J チューブを取り付ける。
3. 内視鏡の LG コネクターを光源装置のスコープソケットに、内視鏡のビデオコネクターをプロセッサのビデオコネクターソケットに差し込む。送水コネクターに送水タンクのコネクターを、吸引コネクターに吸引チューブを接続する。
4. プロセッサと光源装置の電源を入れる。
5. 内視鏡の挿入部、わん曲機構、各チャンネル、対物レンズ、使用する処置具に異常がないか確認する。
6. 検査の目的にあった適切な前処置を行う。
7. 挿入手技に応じた体位を患者に指示する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K

1912-10.0-FM

8. 内視鏡先端を肛門から直腸へ観察しながら挿入する。
 9. 上下／左右アングルつまみを回して観察したい部位に内視鏡先端を向ける。
 10. 溜まっている粘液を吸引するときは、粘液湖に内視鏡先端を入れ、吸引ボタンを押して粘液を吸引する。
 11. レンズ面に粘液がついたり、映像が曇ったときは、送水ボタンを押してレンズ面を洗浄する。レンズ面の洗浄が終わったら、送気と吸引によりレンズ面の水を除去する。
 12. 検査の目的にあった処置を行う。
 13. 検査が終了したら、体腔内の余分な空気を吸引する。
 14. アングルつまみを操作し、わん曲部をほぼ真っ直ぐにして、ゆっくりと内視鏡を引き抜く。
 15. 内視鏡を抜去後、直ちにベッドサイドにて、以下の手順で予備洗浄（一次洗浄）を行う。挿入部外側に付着した汚れをガーゼで拭き取り、各チャンネル内の洗浄を行う。ウォータージェットチャンネルは、使用しなかった場合も必ず洗浄すること。
 16. 予備洗浄終了後、プロセッサと光源装置の電源を切り、LG コネクター、ビデオコネクターを取り外す。
 17. 鉗子栓を内視鏡から取り外し、廃棄する。
 18. 次に流し台等において、19～25 の手順で入念な本洗浄（二次洗浄）を行う。
 19. 送気送水ボタン、吸引ボタンを内視鏡から取り外す。送気送水ボタン、吸引ボタンを洗浄し、消毒または滅菌する。
 20. 送気送水バルブ部、吸引バルブ部および鉗子口を付属のバルブ用洗浄ブラシを用いて、洗浄液中で 3 回以上ブラッシングを行う。
 21. 吸引バルブ部から鉗子出口までおよび吸引バルブ部から吸引コネクターまでを付属の洗浄ブラシを用いて、洗浄液中で 3 回以上ブラッシングを行う。
 22. 送気送水チャンネルと吸引チャンネルは、洗浄アダプターを取り付け、シリンジで洗浄液を注入して洗浄する。
 23. ウォータージェットチャンネルは、シリンジで洗浄液を注入して洗浄する。
 24. 内視鏡全体は、柔らかいスポンジを使って洗浄液で洗う。
 25. 清浄水で全てのチャンネル内および内視鏡全体をすすいだのち、水分を除去し、十分に乾燥させる。
- ※使用方法および洗浄・消毒・滅菌の詳細については、取扱説明書を参照すること。

** <組み合わせて使用する医療機器>

本製品は以下の医療機器と組み合わせて使用する。

販売名	届出番号
送水タンク WT-2	14B1X10022A00004 14B2X10002A00004
送水タンク WT-4	14B1X10022A00007 14B2X10002A00007

プロセッサ、光源装置：4400 システム

吸引器：吸引圧が 40～53kPa の範囲で設定可能なもの

処置具：有効長 1800mm 以上の 3.2mm 鉗子口用処置具 ※

※有効長と鉗子口径だけによって選択された機器が、組み合わせの互換性があることを保証するものではない。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. 使用者

- (1) 本製品は、医師の管理下で医療施設において、内視鏡手技について十分な研修を受けた者が使用することを前提としている。これに該当しない場合は使用しないこと。

2. 準備と点検

- (1) 本製品が故障するなど不測の事態に備えて、使用前に本製品の予備を用意すること。内視鏡手技を継続できない場合がある。

- (2) 不測の事故を回避し、機器の性能を十分に発揮して使用するため、取扱説明書の手順に従って、使用前の点検を行うこと。
また、軟性部の全長にわたって十分に曲がることと、局部的に曲がりにくくなる部分がないことを確認すること。
- (3) 点検の結果、異常があったものは使用しないこと。

3. 機器の組み合わせ

- (1) 本製品は、周辺機器と組み合わせて使用することがある。感電事故を防止するために、取扱説明書に記載されていない周辺機器は使用しないこと。

4. 電磁干渉

- * (1) 本製品は、電磁両立性（EMC）に関する以下の規格に適合している。

EMC 規格：IEC 60601-1-2:2007

これは、どのような設置環境でも有害な電磁干渉が起らないことを保証するものではない。本製品は、電磁波を発生、使用、および放射することがある。取扱説明書に従わずに設置、使用した場合、また周囲で EMC 規格に適合していない機器類を使用した場合など、特定の環境下では、干渉が生じて、本製品や周囲の機器が誤動作を起こす可能性がある。本製品が他の機器に有害な干渉を及ぼしていたり、他の機器から干渉を受けたりしているときは、以下のような方法で問題を回避すること。

- 製品の向きや設置場所を変えること。
- 干渉を起こしている機器との距離を離すこと。
- 干渉を起こしている機器と電源を共用している場合は、別の電源に接続し直すこと。

それでも問題が解決しないときは、いったん本製品の使用を中止し、干渉を起こしている機器のメーカー、当社営業所またはお買い上げの代理店に相談すること。

- * (2) 本製品の近くには、強力な電磁波を発生するものを置かないこと。動作異常の原因となるおそれがある。

5. 症例中の異常

- (1) 症例中に機器に異常が起きた場合は、取扱説明書「付録トラブルシューティング」を見ること。特に画像が異常な状態で使い続けると、内視鏡先端部の発熱など、熱傷や傷害の原因となる。

6. 機能の喪失

- (1) 検査中に内視鏡画像が消える場合、内視鏡画像のフリーズが解除しない場合、内視鏡画像が変色する場合は、プロセッサと光源装置をリセットすること。
- (2) 処置中に内視鏡画像が消える場合、内視鏡画像のフリーズが解除しない場合、内視鏡画像が変色する場合は、直ちに処置を中止し処置具を内視鏡からゆっくりと抜去すること。その後プロセッサと光源装置をリセットすること。
- (3) プロセッサと光源装置をリセットしても内視鏡画像が復帰しない場合は、プロセッサと光源装置の電源を切り、わん曲部を真っ直ぐにしアングルロックをフリー状態にして、アングルつまみから手を離し、内視鏡をゆっくりと抜去すること。
- (4) 検査中に内視鏡画像の異常（消える、暗くなる、明るくなるなど）があった場合は撮像部が損傷している可能性がある。プロセッサと光源装置をリセットすること。復帰しない場合は、プロセッサと光源装置の電源を切り、わん曲部を真っ直ぐにして、アングルロックをフリー状態にし、アングルつまみから手を離し、内視鏡をゆっくりと抜去すること。そのまま使用を続けると、内視鏡先端部が発熱し、熱傷の原因となるおそれがある。

※リセットとは、プロセッサと光源装置の電源を切り、5 秒以上後に再度入れ、ランプボタンを押してランプを点灯させることをいう。

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K

1912-10.0-FM

7. 先端部の温度

- (1) 検査中または使用前点検などの必要なとき以外はランプを消灯すること。ランプを点けたままにしておくと、内視鏡先端部が熱くなり、術者・介助者や患者が熱傷するおそれがある。ランプは検査開始の直前に点灯すること。プロセッサの電源を切るときは、光源装置の電源も切ること。プロセッサの電源を切って光源装置の電源が入ったままだと、ALC（自動調光）が機能せず、最大光量に設定され、内視鏡先端部が熱くなり、術者・介助者や患者が熱傷するおそれがある。

8. 洗浄・消毒・滅菌

- (1) 本製品は、あらかじめ滅菌が行われていない。初めて使用するときは、用途に応じたレベルの消毒または滅菌を行うこと。
- (2) 使用後には取扱説明書の手順に従って、洗浄、消毒または滅菌を行うこと。不十分な洗浄は、感染の原因になる。ウォータージェットチャンネルを含むすべての管路、および挿入部は入念に洗浄を行うこと。
- (3) 皮膚の保護、感染防止のため、薬液洗浄・消毒の際には保護具を使用すること。
- (4) オゾン水への浸漬やオゾン発生雰囲気中への暴露は避けること。内視鏡および付属品が劣化し破損するおそれがある。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 準備・使用方法

- (1) 点検の結果、異常があったものは使用しないこと。正常でない機器の使用は、誤診や傷害を招く原因となる。
- (2) 使用期限の過ぎた鉗子栓を使用しないこと。
- (3) 鉗子栓は使用前に、洗浄、消毒または滅菌すること。鉗子栓は気泡を完全に除去すること。鉗子栓全体を浸漬すること。鉗子栓は気泡が残っていたり、鉗子栓の一部が消毒液から出ていると、消毒が不完全となる。
- (4) 内視鏡の鉗子口には必ず鉗子栓を取り付けること。鉗子栓を取り付けないと、体液が逆流し、感染の原因となる。
- (5) 鉗子栓は取り付け前に必ず点検し、点検の結果異常があったものは使用しないこと。感染の原因となる。
- (6) 消毒または滅菌されたシリンジ送水装置を使用すること。感染のおそれがある。
- (7) 使用した鉗子栓は再滅菌しないこと。感染のおそれがある。
- (8) 内視鏡使用時は、保護具を着用すること。感染するおそれがある。
- (9) 内視鏡に触れるときは、感染および静電気防止のため、保護具を着用すること。
- (10) 光源装置から LG コネクターを取り外した直後は、ライトガイド棒が非常に熱いので触らないこと。熱傷するおそれがある。
- (11) 吸引器の吸引圧は、53kPa 以下に設定すること。内視鏡が吸着して、粘膜を痛めるおそれがある。
- * (12) 内視鏡先端にあるライトガイドの光を直視しないこと。レンズを点検する時は、ランプを消灯すること。ライトガイドの光を直視すると、目の障害を起こす原因となるおそれがある。
- (13) 観察時は、長時間の近接観察を行わないこと。必要最小限の明るさ、時間、適切な距離を保って使用すること。シャッタースピードを高速にする場合は、明るさレベルを上げすぎないように注意すること。照明光のエネルギーで、熱傷するおそれがある。設定の詳細については使用する光源装置の取扱説明書を参照すること。
- (14) 明るさレベルが高いと先端温度が 41℃を超えることがある。先端部を同一部位に長時間接触させないこと。熱傷するおそれがある。
- (15) 消化管壁に処置具を強く押しつけないこと。処置具を強く当てると、穿孔や出血のおそれがある。

- (16) 内視鏡先端が消化管壁に接した状態では送水しないこと。粘膜を痛めるおそれがある。
- (17) 出血の多い症例では、患者の血液が照明光で凝固する場合がある。その場合は光源装置の光量制限（ライトセーブ）機能を使用すること。光量制限機能の使用方法は光源装置の取扱説明書を参照すること。
- (18) 鉗子やシリンジ等はまっすぐにして、ゆっくりと内視鏡から引きぬくこと。鉗子栓が外れて体液が飛散し、感染の原因となるおそれがある。
- (19) 狭い管腔内でわん曲部が反転し、わん曲部が復帰できなくなったり、内視鏡の引き抜きが困難になった場合は、無理に引き抜かないこと。
- (20) ウォータージェット口には、必ず J チューブを接続し、それ以外のもの（フレキシブルアダプターなど）は使用しないこと。
- (21) ウォータージェット口に接続した J チューブには、シリンジと送水装置の管路以外は接続しないこと。
- (22) 滅菌水や送水装置の構成品（チューブ、コネクター、送水タンク等）の交換時期については、各メーカーの指示に従うこと。メーカーの指示がない場合、滅菌水や送水装置の構成品の管路は、症例毎に消毒または滅菌されたものに交換すること。
- (23) シリンジは、症例毎に消毒または滅菌されたものに交換すること。
- (24) 検査中または処置中に過度な送気または送ガスを行わないこと。塞栓症を起こすおそれがある。患者の状態を適切に観察し、塞栓症を疑わせるような症状が現れた場合には、手技を中止して適切な処置を行うこと。

2. 洗浄・消毒・滅菌

- (1) 送気送水チャンネル洗浄アダプターは、送気送水チャンネルの洗浄のみに使用すること。連続送気となり、患者を傷つけるおそれがある。
- (2) 本洗浄は、予備洗浄終了後、直ちに行うこと。
- (3) 洗浄中にブラシが破損した場合は、管路内から残留物を取り除くこと。感染源となるおそれがある。
- (4) 洗浄後は、残留している洗浄液を水で洗い流すこと。洗浄液が患者の体内に流れ込むおそれがある。
- (5) 洗浄後は、残留している洗浄液を水で洗い流すこと。洗浄液が残っていると、次に行う薬液消毒が不完全となる。
- (6) 本製品を当社製 ESR-100 以外の内視鏡洗浄消毒装置を使用して洗浄・消毒する場合、本製品およびバルブ機構などの着脱部品に対する洗浄・消毒処理の検証データの有無を、各内視鏡洗浄消毒装置のメーカーに確認すること。本製品に対する洗浄・消毒方法が不適切である場合や検証されていない場合、消毒が不完全になり、感染の原因となるおそれや患者を傷つけるおそれがある。
- (7) 気泡を完全に除去すること。気泡が残っていると、消毒が不完全となる。
- (8) 内視鏡、洗浄アダプター全体を消毒液に浸漬すること。内視鏡や洗浄アダプターの一部が消毒液から出ていると、薬液消毒が不完全となる。
- (9) 消毒液浸漬後は、残留している消毒液を滅菌水で洗い流すこと。消毒液が患者の体内に流れ込むおそれがある。
- (10) 水分を蒸発させてからガス滅菌を行うこと。水の切れていない部分の滅菌が不完全となる。
- (11) エアレーションを行うこと。ガス滅菌後に残留するガスは人体に有害である。
- (12) クロイツフェルト・ヤコブ病患者または変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、専用の機器として使用するか、使用後に適切な方法で廃棄すること。本書および本製品の取扱説明書「洗浄・消毒・保管編」に記載する洗浄・消毒・滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の原因物質を取り除くことができないため、感染源となるおそれがある。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応方法は、種々のガイドラインを参照すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K

1912-10.0-FM

- (13)内視鏡洗浄消毒装置を使用するときは推奨の洗浄消毒装置と組み合わせること。推奨していない内視鏡用洗浄消毒装置を使用する場合は、その洗浄消毒装置メーカーに適合性を確認すること。

3. 保管

- (1) 個装箱に内視鏡を保管しないこと。感染源となる可能性がある。

4. 廃棄

- (1) 本製品は重金属を含んだ部品を使用している。廃棄する場合は、地域の法規則に従って廃棄すること。
(2) 感染性廃棄物に該当するかについては、使用の状態により判断すること。
(3) 本製品および付属品を廃棄する際は、取扱説明書の手順に従って洗浄、消毒または滅菌を行うこと。感染源となるおそれがある。

5. 修理または点検

- (1) 本製品を修理または点検に出す前に、取扱説明書に記載のサービスセンターに相談すること。また、本製品を返送する際は、洗浄、消毒または滅菌を行うこと。洗浄、消毒または滅菌をせずに返送すると、感染の原因となる。

＜相互作用＞

1. 電気手術器を用いた処置

- (1) ペースメーカー使用者を電気手術器に近づけないこと。ペースメーカーが誤作動する。
(2) 体腔内の可燃性ガスを不燃性ガスで置換してから電気手術器を使用すること。可燃性ガス雰囲気中では、電気手術器を使用しないこと。爆発・引火を起こすおそれがある。
* (3) 高周波処置具の電極部位と内視鏡先端金属部が接触した状態では通電しないこと。熱傷をおこすおそれがある。
* (4) 高周波処置をするときには、患者の排出した吐瀉物や体液がベッドの金属部などの導電性部分に接触しないよう注意すること。吐瀉物や体液を介して通電し、熱傷の原因となるおそれがある。
* (5) 高周波処置中に、使用者は患者に触れないこと。患者または使用者の熱傷の原因となるおそれがある。
(6) IEC 60601-2-2 に適合した電気手術器を使用すること。また、電気手術器の操作方法は、電気手術器の取扱説明書の指示に従うこと。
(7) 取扱説明書に従って、正しく接続すること。誤接続は、感電事故や熱傷の原因となる。
* (8) 本製品の取扱説明書に記載されていない周辺機器については、営業所またはお買い上げの代理店のサービス窓口にお問い合わせること。他の医用機器に接続した内視鏡用付属品と本製品を組み合わせて使用すると、患者漏れ電流が増加するおそれがある。
(9) 指定の出力範囲でを使用すること。漏れ電流により、熱傷を起こすおそれがある。
(10) 患者がベッドの金属部などの導電体に触れないようにすること。術者・介助者は、ゴム手袋を着用すること。漏れ電流により、熱傷を起こすおそれがある。

＜その他の注意＞

1. 機器の運搬

- (1) 内視鏡を持ち運ぶときは、内視鏡を清潔な状態に保つこと。また、内視鏡を周囲にぶつけることのないよう、清潔なケースに入れて運ぶこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

内視鏡と付属品を、下記の条件（温度、湿度、気圧）を満たす清潔な場所で保管すること。

** 保管条件

温度：+10～+40℃

湿度：30～85%RH（結露状態を除く）

気圧：70～106kPa（大気圧範囲）

内視鏡の状態：

曲げないでのばした状態

力の加わらない状態

ボタンは取り外し、操作部を上にしてつり下げた状態

直射日光や紫外線、X線の当たらない状態

＜耐用期間＞

耐用期間は適切な保守点検を行った場合、使用開始から 6 年間とする。

「自己認証（当社データ）による」

ただし、以下の部品は消耗品である。使用前点検の結果、必要がある場合は新品と交換すること。

鉗子栓：単回使用

送気送水ボタン、吸引ボタン、J チューブ、洗浄ブラシ、バルブ用洗浄ブラシ、通気アダプター、洗浄アダプター、送気送水チャンネル洗浄アダプター等の付属品。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

点検項目	頻度
操作部の点検	毎症例
挿入部の点検	毎症例
先端部の点検	毎症例
わん曲部の点検	毎症例
LG コネクター、ビデオコネクターの点検	毎症例
関連機器の点検	毎症例

- 取扱説明書第 5 章の手順に従って、使用前の点検を行うこと。
- 使用後には取扱説明書の「洗浄・消毒・保管編」の手順に従って、用途に適したレベルの消毒または滅菌を行うこと。

＜業者による保守点検事項＞

点検項目	頻度
操作部の点検	6 ヶ月毎
挿入部の点検	6 ヶ月毎
先端部の点検	6 ヶ月毎
わん曲部の点検	6 ヶ月毎
LG コネクター、ビデオコネクターの点検	6 ヶ月毎
関連機器の点検	6 ヶ月毎
気密性の点検	6 ヶ月毎
送気/送水/吸引機能の点検	6 ヶ月毎
画像の点検	6 ヶ月毎

- 長期間使用していると、機器の傷みが進み、特にゴムや樹脂等の部分は、使用する薬剤や経時変化によっても劣化する。6 ヶ月に一度または 100 症例に一度、専門家による点検を受けること。また、少しでも機器に異常を感じた場合も同様に点検を受けること。点検の結果、修理またはオーバーホールが必要であれば取扱説明書に記載のサービスセンターに依頼すること。
- 機器の分解・改造は行わないこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K

1912-10.0-FM

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フイルム株式会社

TEL : 0120-771669

販売業者

富士フイルムメディカル株式会社

TEL : 03-6419-8033

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K
1912-10.0-FM

取扱説明書を必ずご参照ください。

FC671A-6

202B1223503K
1912-10.0-FM